

令和8年2月2日開会

令和8年2月2日閉会

令和8年第1回(2月)臨時会

川根本町議会

令和8年第1回（1月）川根本町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号（2月2日）	
○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○承認第1号の上程、説明	6
○議案第1号の上程、説明	7
○議案第2号の上程、説明	7
○議案第3号の上程、説明	8
○議案第4号の上程、説明	8
○承認第1号の質疑、討論、採決	9
○議案第1号の質疑、討論、採決	10
○議案第2号の質疑、討論、採決	10
○議案第3号の質疑、討論、採決	11
○議案第4号の質疑、討論、採決	12
○閉 会	12



川根本町告示第1号

第1回川根本町議会臨時会招集告示

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項及び第102条第2項の規定により、令和8年第1回川根本町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月23日

川根本町長 藺田 靖邦



1. 期 日 令和8年2月2日
2. 場 所 川根本町役場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	石	関		華	君	
2番	爾	見	淳	芳	君	
3番	山	田	貴	之	君	
4番	野	崎	郁	徳	君	
5番	山	下	真	男	君	
6番	佐	々	木	直	也	君
7番	石	山	貴	美	夫	君
8番	野	口	直	次	君	
9番	中	原		緑	君	
10番	澤	西	省	司	君	

不応招議員（なし）

令和8年第1回川根本町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和8年2月2日(月)午前9時開議

諸般の報告

行政報告

- | | |
|-------|------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 承認第1号 専決処分した事件の承認について |
| 日程第 4 | 議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 5 | 議案第2号 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第3号 業務委託契約の変更契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第4号 令和7年度川根本町一般会計補正予算(第6号) |

出席議員（10名）

1番	石 関 華 君	2番	爾 見 淳 芳 君
3番	山 田 貴 之 君	4番	野 崎 郁 徳 君
5番	山 下 真 男 君	6番	佐々木 直 也 君
7番	石 山 貴美夫 君	8番	野 口 直 次 君
9番	中 原 緑 君	10番	澤 西 省 司 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	渡 邊 誠 君
教 育 長	石 原 一 則 君	総 務 課 長	澤 口 誠一郎 君
経営戦略課長	坂 下 誠 君	危機管理課長	中 村 裕 好 君
デジタル推進課長	服 部 了 士 君	税務住民課長	北 村 浩 二 君
くらし環境課長	風 間 一 章 君	健康福祉課長	森 下 育 昭 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	鈴 木 浩 之 君
建 設 課 長	山 本 庸 輔 君	総合支所長兼 観光交流課長	神 谷 毅 君
教育総務課長	柴 亨 君	社会教育課長	向 島 裕 人 君
会計管理者兼 会計課長	相 村 禎 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高 橋 寛 明

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しています。令和8年第1回川根本町議会臨時会を開会いたします。



◎開 議

○議長（澤西省司君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
本臨時会に説明員として、町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（澤西省司君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
1月23日、町長から第1回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。本臨時会は、承認1件、議案4件が町長から提出されております。
監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果、令和7年度定期監査について報告がありました。
以上で、諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（澤西省司君） 本臨時会招集にあたり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。
○町長（藺田靖邦君） 皆さん改めておはようございます。
2月に入って最初の臨時会ですけども、解散もあって衆議院選挙、なかなか皆さんそれぞれ

れ当方としていろんなことあると思いますけども、とにかく国の選挙は一喜一憂しますので、地方にもそういった意味の中において皆さんも今、いろんな意味で活動してくれていることと思います。

3月に入り、予算も委員会も始まります、また皆さんの御意見を承りながら、令和8年予算に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） これで行政報告を終わります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤西省司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、山下真男君、6番、佐々木直也君を指名いたします。



◎日程第2 会期の決定

○議長（澤西省司君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りとすることに決定しました。



◎日程第3 承認第1号 専決処分した事件の承認について

○議長（澤西省司君） 日程第3、承認第1号、専決処分した事件の承認について（令和7年度川根本町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 承認第1号は、令和7年度川根本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分した事件を承認頂く案件でございます。

第5号補正につきましては、1月23日の衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙の執行

経費について、歳入歳出予算にそれぞれ 1,100 万円を追加するもので、令和 8 年 1 月 23 日付けで専決処分いたしました。財源は全て県委託金で賄われ、専決処分後の歳入歳出予算総額は 66 億 2,310 万円となります。衆議院総選挙の告示が 1 月 27 日であり、速やかに決定しなければならないものであったため、専決処分を専決したものであります。

以上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 4 議案第 1 号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（澤西省司君） 日程第 4、議案第 1 号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。これは、斎場建設工事に係るものです。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第 1 号、工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和 6 年度川根本町合併特例債事業川根本町斎場建設工事の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。本工事契約は令和 7 年 1 月 31 日、令和 7 年第 1 回の臨時会において、契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その請負契約金額を 1,288 万 3,200 円増額し、変更後の請負契約金額、6 億 9,598 万 3,200 円に変更契約を締結しようとするものです。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 5 議案第 2 号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（澤西省司君） 日程第 5、議案第 2 号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。これは、し尿中継槽建設造成工事に係るものです。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第 2 号、工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和 6 年度川根本町合併特例債事業、川根本町し尿等中継槽建設コース建設造成工事の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものです。本工事契約は令和 7 年 3 月 25 日、令和 7 年第 1 回定例会において、契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を

一部変更し、その請負契約金額を 682 万円増額し、変更の請負契約金額、6,314 万円に変更契約を締結しようとするものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 6 議案第 3 号 業務委託契約の変更契約の締結について

○議長（澤西省司君） 日程第 6、議案第 3 号、業務委託契約の変更契約の締結についてを議題とします。これは、し尿等中継槽建設機械設備設置業務に係るものです。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第 3 号、業務委託契約の変更契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和 6 年度川根本町合併特例債事業、川根本町し尿等中継槽建設機械設備設置業務委託の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。本業務委託契約は、令和 7 年 3 月 25 日、令和 7 年第 1 回定例会において、契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その業務請負契約金額を 658 万 6,800 円増額し、変更後の業務請負契約金額 7,847 万 1,800 円に変更契約を締結しようとするものです。

以上よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 7 議案第 4 号 令和 7 年度川根本町一般会計補正予算（第 6 号）

○議長（澤西省司君） 日程第 7、議案第 4 号、令和 7 年度川根本町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第 4 号、令和 7 年度川根本町一般会計補正予算（第 6 号）の概要について説明いたします。

第 1 表の歳入歳出について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,110 万円を追加し、総額を 66 億 3,320 万円としたいものです。

今回の補正は、戸籍法及び住民基本台帳法の改正に伴う戸籍の附票に旧氏及び旧氏のふりがなを記載するためのシステム改修費の費用、国の子育て応援手当として、子育て世代への

2万円支給に係る費用を計上しました。この子育て応援手当の2万円につきましては、国の重点支援地方交付金を原資とし、町追加分2万円を上乗せし、合わせて4万円の支給をいたします。

また、重点支援地方交付金については、当初予算に計上したLINEクーポン事業、保育園及び義務教育学校の給食費軽減事業の財源として財源更正をしております。財源につきましては、いずれの事業も全額国庫で賄われます。

第2条の繰越し明許費については、今回計上させていただいた事業のうち、年度内の完了が難しい事業に対し、繰越し限度額を設定するものです。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

それではここでしばらく休憩といたします。

速やかに全員協議会を大会議室で開催いたしますので、関係者は大会議室へ移動をお願いします。

休憩 午前 9時10分

再開 午前 10時30分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第3 承認第1号 専決処分した事件の承認について

○議長（澤西省司君） 日程第3、承認第1号、専決処分した事件の承認についてを議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、承認第1号、専決処分した事件の承認については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長(澤西省司君) 日程第4、議案第1号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは、斎場建設工事に係るものです。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第1号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第2号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長(澤西省司君) 日程第4、議案第1号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは、し尿等中継槽建設造成工事に係るものです。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第2号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第3号 業務委託契約の変更契約の締結について

○議長(澤西省司君) 日程第6、議案第3号、業務委託契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは、し尿等中継槽建設機械設備設置業務に関するものです。これは、し尿等中継槽建設造成工事に係るものです。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(澤西省司君) 起立全員です。

したがって、議案第3号、業務委託契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第4号 令和7年度川根本町一般会計補正予算（6号）

○議長（澤西省司君） 日程第7、議案第4号、令和7年度川根本町一般会計補正予算（6号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、議案第4号、令和7年度川根本町一般会計補正予算（6号）は、原案のとおり可決されました。



◎閉会

○議長（澤西省司君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和8年第1回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年2月2日

議 長 澤 西 省 司

署 名 議 員 山 下 真 男

署 名 議 員 佐 々 木 直 也